

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和3年9月21日(火)

開会 午前10時00分

閉会 午後 零時44分

出席者 委 員 委員長 針 谷 育 造

森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

川 上 均 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 坂 東 一 敏 青 木 一 男

茂 呂 健 市 内 海 まさかず 小久保 かおる

氏 家 晃 千 葉 正 弘 白 石 幹 男

永 田 武 志 福 富 善 明 広 瀬 義 明

関 口 孫一郎 針 谷 正 夫 大阿久 岩 人

松 本 喜 一 梅 澤 米 満 福 田 裕 司

中 島 克 訓

議 長 小 堀 良 江

傍 聴 者 なし

欠席者 委 員 天 谷 浩 明

---

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 江 面 健太郎

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 藤 澤 恭 之

主 査 岩 川 成 生 主 事 斉 藤 千 明



令和3年第6回栃木市議会定例会  
決算特別委員会議事日程

令和3年9月21日 午前10時開議 議 場  
日程第1 会派代表質疑

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷育造君） ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○委員長（針谷育造君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

---

◎会派代表質疑

○委員長（針谷育造君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、会派代表質疑を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は5会派であり、お手元に配付の会派代表質疑通告書に記載のとおりであります。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質疑に当たりましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、簡潔明瞭な質疑及び答弁にご留意いただきますようお願いいたします。また、運営要領にもありますように、会派代表質疑は市の施策等の根本的な方向性や市民生活への影響等について質すものでありますので、その点をご留意の上、発言されるようお願いいたします。また、同様の趣旨から、執行部への要望もお控えくださいますようお願いいたします。

また、質疑は一問一答の方法とし、質疑の持ち時間は交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内とします。なお、質問者と同じ会派内の委員は、関連質疑として再質疑を行うことができますが、再質疑は答弁内容に対し不明な点がある場合に限り行うものとし、通告書に記載のない追加質疑や本題から離れた質疑は行わないようご留意願います。

---

◇ 自 民 未 来

○委員長（針谷育造君） それでは、自民未来の皆様は会派席に移動してください。

〔自民未来 小平啓佑君、大浦兼政君、青木一男君、氏家 晃君、  
永田武志君、関口孫一郎君、松本喜一君会派席移動〕

○委員長（針谷育造君） 順次発言を許します。

自民未来、氏家晃委員。

〔自民未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） おはようございます。自民未来の氏家晃であります。私ども自民未来の会派代表質疑をただいまより行います。

令和2年度決算につきましては、さきに行われました4日間にわたる分科会のほうで事細かに質疑のほうが行われております。そういったことを踏まえてといいますか、そういったことを想定して通告のほうも出してあります。また、先ほど委員長のほうから細かく注意等もございましたので、その点をしっかり踏まえて質疑を行ってまいります。

それでは、早速質疑に入ります。発言要旨1、実質収支に関する調書についてであります。明細の1、歳入についてでございます。歳入につきまして自主財源、また依存財源別に当局の見込みと実際の決算につきましてご見解をお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 氏家委員のご質問にお答え申し上げます。

歳入のうち市が自主的に徴収できる自主財源につきましては、決算額が374億8,050万円でありまして、予算と比較いたしますと金額は約4億6,000万円の増、構成比は3.6%増の39.7%となっております。自主財源が増加した主な要因は、大規模工場の新築による家屋や償却資産の増加により固定資産税及び都市計画税が増加したこと、市税の収納率が前年度と比較して0.2ポイント向上したことなどであります。国から交付される地方交付税や国庫支出金等の依存財源は、決算額が568億3,651万円、構成比は自主財源が増加した分減少し、60.3%となっております。依存財源が減少した主な要因は、災害復旧に係る歳出が抑えられたことに伴い、市債や国県支出金が減少したことあります。決算に対する認識といたしましては、自主財源の割合が高まった一方、金額は前年度と比較して3億3,000万円減少しておりますので、引き続き市税等の収納率向上をはじめ、ネーミングライツやふるさと応援寄附金の拡大、未利用資産の売却等に積極的に取り組み、財源の確保に努めてまいります。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

〔自民未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） では、次の明細に移ります。

歳出についてであります。歳出につきまして、当局の見込みと実際の決算についてご見解をお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 歳出につきましては決算額は894億4,099万円であり、予算と比較して130億2,075万円の減であります。減少の主な要因といたしましては、令和元年度から繰り越した台風被害の復旧復興事業に万全を期して予算化いたしましたが、災害復旧費、衛生費、消防費等において見込みを下回ったことから不用額が生じたものであります。不用額の主なものといたしましては、道路橋りょう災害復旧事業費で19億5,178万円、災害廃棄物処理事業費で15億2,037万円、被

災者住宅復旧支援事業費補助金で14億5,722万円であります。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

〔自民未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） それでは、発言明細の3に移ります。

実質収支についてであります。実質収支につきまして、当局の見込みと実際の決算についてご見解をお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 実質収支額につきましては、歳入額から歳出額を差し引いた形式収支額48億7,612万円から令和3年度へ繰り越すべき財源1億8,232万円を差し引いて算出したものであり、46億9,380万円の黒字であります。黒字となった要因は、歳入が予算より約81億円減少した一方、歳出も予算より約130億円減少したことにより約49億円の余裕が生じたこととあります。しかしながら、歳入が予算額を下回ることは、実質収支が赤字になるおそれがあることから、今後とも予算の執行状況等を注視し、健全な財政運営に努めてまいります。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

〔自民未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） それでは、次の要旨に入ります。

要旨の2、財政調整基金についてであります。明細の1番、基金の残高について。財政調整基金残高は、18億5,020万4,152円増の56億9,993万7,460円となりました。積み増しができた要因並びにこの残高につきまして当局のご見解をお伺いいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 財政調整基金の残高につきましては、令和2年度中の取崩し額が約6億5,000万円であったのに対し、積立額が25億円であったことから増加となりました。増加の主な要因といたしましては、事業を精査し、適宜減額補正したことにより取崩し額が減少したことと、令和元年度から繰り越した台風被害の復旧復興事業で不用額が生じたことにより、地方財政法の規定に基づく基金への積立金が増加したこととあります。財政調整基金の残高に対する認識といたしましては、本市の財政規模からいたしますと36億円程度が目安となりますが、平成30年度末に約79億5,000万円であった残高が、台風被害によりまして令和元年度末に約38億5,000万円まで減少した際には不安を感じたのが事実でございます。令和2年度末に約57億円まで回復したことで不安は解消できたと考えておりますが、不測の事態に備え引き続き増額を図ってまいります。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

〔自民未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 本市の規模でいきますと、目安は36億円ぐらいが財調の適正な目安ということで、しかしながら七十数億円あった台風被害前の金額からいくとまだ少ないので、今後とも不測の事態に備えて積み増しをしていくということで理解をいたしました。

それでは、明細の2番に入ります。基金の今後の見込みについてであります。財政調整基金の今後の見込みにつきまして当局のご見解をお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 財政調整基金残高は、先ほど答弁いたしましたとおり順調に回復しております。しかし、長引くコロナ禍の影響により市税収入等の減少が懸念されること、今後公共施設の更新など大型事業が予定されていることや、普通交付税の合併算定替えが終了することなどを考え合わせますと、歳入不足を補填するために財政調整基金を取り崩す機会が増え、今後減少していくことを危惧しているところであります。したがって、財政調整基金を安定的に維持していくことが一層重要となりますので、自主財源の確保とともに、事務事業の見直しによる歳出抑制に努め、基金の確保に努めてまいります。

○委員長（針谷育造君） 氏家委員。

〔自民未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） これで自民未来の会派代表質疑を終了いたします。

---

#### ◇ 自 民 明 政

○委員長（針谷育造君） 次に、自民明政の皆様は会派席に移動願います。

〔自民明政 森戸雅孝君、福富善明君、大阿久岩人君、梅澤米満君  
会派席移動〕

○委員長（針谷育造君） 自民明政、梅澤米満委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） おはようございます。自民明政の梅澤米満です。会派を代表しまして質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、1、公有財産について、2、新型コロナウイルス感染症の決算への影響について、3、使用料及び賃借料についての3項目について質問をいたします。

では1、公有財産についての発言明細（1）普通財産（土地）の増減高について質問をいたします。市の所有する未利用地を行政財産から普通財産への用途変更をし処分することは、財源の確保や維持管理費の削減につながる有効な手段であると考えられます。また、市では普通財産約143万平方メートルを所有しています。ここで、令和2年度中の普通財産（土地）の増減について、財産に関する調書において確認することができますが、宅地、山林、その他それぞれの増減内容につい

て質問をいたします。

○委員長（針谷育造君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 梅澤委員のご質問にお答え申し上げます。

令和2年度中の普通財産の増減内容についてであります。宅地につきましては、静和ふれあいの郷センター及び旧国府地区公民館の用途廃止に伴う普通財産への変更等により約7,800平米増加した一方、売却等により約4,900平米減少したことから、差引き2,858平米増加しております。山林につきましては、台帳精査による地積訂正に伴い99平米増加した一方、岩舟町小野寺地内の旧小野寺財産区の市有林売却により178平米減少したことから、差引き79平米減少しております。その他につきましては、皆川城内町地内の雑種地を普通財産から行政財産へ用途変更したこと等により346平米減少しております。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） それでは、ちょっと質問したいと思うのですが、土地の区分でその他がありますけれども、約20万平方メートルありますが、これはどのようなものが含まれているのか質問をさせていただきます。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） お答え申し上げます。

その他につきましては、宅地と山林を除く雑種地や田畑等でございます。具体的には旧町で土砂の置場として使用していた土地や旧学校の敷地等がございます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） そのほかに農地はあるのでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 雑種地や田畑等ということでございますので、農地も含まれます。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） ちょっと聞こえなかったのですけれども、もう一度。

○委員長（針谷育造君） 大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 申し訳ございません。農地も含まれております。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） 農地の販売というのはしているのでしょうか、ちょっとお聞きします。また、面積はどのくらいあるのだから、分かればお願いします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 申し訳ございません。面積についてはちょっと手元に資料がございませんけれども、一般的には農地を積極的に販売するということはしてはおりません。通常売り出しているのは宅地でございます、こちらについては昨年度公募で募集しまして7軒売れてございますけれども、農地等宅地以外のものについては、市民やまた会社等から要望があった際に売却を検討するというふうな、それが実情でございます。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） 独り言ですけれども、農地もできるだけ販売したほうがいいのではないかなと思います。

次に移ります。発言明細の（2）普通財産の土地の処分について質問します。公共施設のあり方ガイドラインにおいて、施設の廃止により生じる跡地については、原則売却することになります。令和2年度において普通財産、土地の処分を進めていくためにどのような取組を行っているか質問をいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 公共施設等の廃止により不要となった普通財産につきましては、原則として一般競争入札により売却しております。したがって、土地を売却する際は、市のホームページや広報紙、あったか住まいるバンクへの掲載、住宅展示場へのチラシ設置、栃木駅連絡通路へのポスター掲示等により周知を図るとともに、安心して土地を購入できるように、県の宅地建物取引業協会から専門的なアドバイスをしていただける体制を整えております。

なお、入札で売却に至らなかった土地については、不動産鑑定士の意見等を踏まえた価格の見直しや土地区画の再編を行うなどして売却の促進に努めております。その結果、令和2年度におきましては、公売地6件、貸付地3件、旧水路敷地等32件、合計41件を売却し、約4,700万円の収入となっております。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） 再質問したいと思うのですが、普通財産の管理とか処分については、

専門の部署があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 経営管理部内の管財課を中心に行っております。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） それでは次に移ります。2の新型コロナウイルス感染症の決算への影響について質問をいたします。

まず、発言明細の（1）歳入等への影響について質問いたします。新型コロナウイルスの感染拡大は、景気の悪化を招くなど様々な影響が考えられます。そこで、市の歳入及び収入未済額にどのような影響があったのか質問をいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 新型コロナウイルス感染拡大に伴う歳入等への影響といたしましては、ゴルフ場利用税交付金において、緊急事態宣言等による外出自粛や県をまたぐ移動制限等によりゴルフ場利用者が減少したことから、前年度と比べ約2,900万円減少しております。一方、減収が懸念された市税につきましては、市税全体の収入率が前年度と比べ0.2ポイント増加し、収入未済額は約4,300万円減少しておりますので、市税における新型コロナウイルス感染拡大の影響は、ほとんどなかったものと考えております。

なお、市税全体の収入済額は前年度に比べ約3億2,000万円減少しておりますが、この要因は、主に地方税法改正に伴う法人市民税の税率引下げの影響でございます。

○委員長（針谷育造君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） ただいまのご答弁で、その歳入と収入未済額なのですけれども、このコロナの影響というのが私も令和2年度の決算については非常に懸念をしておいたわけなのですけれども、でも先に凶らんや、蓋を開けてみたらそれほど影響はなかったような感じはするのです。このコロナもまだ収束の見通しもつかない中で、将来的な見通しとして、先ほどもご答弁にありましたけれども、歳入については今後影響が出るのではないかなんていうお話ありましたけれども、これ今後の歳入あるいはまた未済額にしても、随分前年と比べたら減少しているのです。そういった今後の見通しということでもちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 県内他市の状況を見ますと、やはりコロナの影響でかなり税収に関しては下方修正しているという情報を得ております。ただ、ありがたいことに、栃木市内では客観

的な要因といたしましては、歳入が拡大していくという要因は見当たりませんが、この厳しい状況の中で、予想外でしたけれども、税収についてもほとんど影響がなく、むしろ数字としては上がっている面もございます。一応我々として心配しておりますのは今後でございますけれども、確かにコロナ禍の長期化によって、今後は税収が悪化するのではないかという懸念は非常に持っております。ただ、今現時点では今年度も税収が特に落ち込んだというふうな状況にはなっておりません。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） それでは、（２）不用額への影響について質問をいたします。

不用額につきましては、前年度と比較して44億7,274万7,307円増加しております。主な要因は、令和元年度の東日本台風災害の復旧に関する事業によるものと認識しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による影響がこの不用額に影響したのか質問をいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 前年度と比べて増加した不用額につきましては、主に令和元年東日本台風災害の復旧復興事業に係る災害復旧費、消防費、土木費が約9割を占めております。残りの約1割には新型コロナウイルス感染拡大に関連したものが含まれており、感染症対策事業として実施いたしました小中学校ICT環境整備事業費、緊急経済対策支援補助金、特別定額給付金給付事業費等で約4億2,000万円の不用額が発生しております。また、感染拡大防止のため事業を中止または縮小した事業につきましては、適宜減額補正いたしました。執行額が見通せないなどの理由から減額補正を行わなかった事業において、約1億3,000万円の不用額が発生しております。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） 私のほうからちょっと質問します。

今後も新型コロナウイルスによる事業への影響を考えたときに、事業の在り方を見直す考えはありますか。どうかお聞きします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） コロナの影響が、先ほどの質問とも関連いたしますが、歳入においても影響が出てくるおそれがあります。したがって、歳入の減少に伴って歳出を抑えるということで、事業の見直しを図るというふうな、そんな必要性も生じるおそれがあるのかなというふうな不安は持っております。ただ、現時点ではコロナの影響で何か事業をストップするということは、

直ちには考えておりませんが、これで歳入のほうである程度長期的に影響が出るということであれば、一部事業の見直しとか、そういうことについても考えなければならぬのかなというふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） 分かりました。それでは、次の質問に移ります。

発言要旨3の使用料及び賃借料について質問いたします。まず、発言明細の（1）土地賃借料について質問いたします。決算状況報告書の第8表、款別節別歳出決算状況の13、使用料及び賃借料のうち、土地賃借料の決算額及び面積について質問をします。また、土地賃借料決算額の平成30年度以降の推移について質問をいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 使用料及び賃借料8億3,239万8,000円のうち土地賃借料は1億3,617万1,000円であり、土地の賃借面積は41万1,197平米であります。平成30年度以降の土地賃借料につきましては、平成30年度が1億4,720万9,000円、令和元年度が1億3,619万3,000円、令和2年度が1億3,617万1,000円であります。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） ありがとうございます。それでは、次の質問に移ります。

発言明細の（2）土地賃借料の削減について質問いたします。土地を適正な価格で借り受けることは歳出賃借料の削減につながります。賃借料削減のためにはどのような取組、対策を行ったのか質問をいたします。また、賃借料の基準は固定資産税評価額の3%と認識していますが、基準に沿った賃借料の設定になっているのか質問をいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 公共施設等の賃借料につきましては、栃木市土地の借受け及び貸付けに係る取扱基準というのがございまして、こちらに基づき、契約の改定期間である3年ごとに見直しを行っております。見直しの際に賃借料が基準額を超えている場合は、過去の経緯、地価の動向、固定資産税額等を総合的に勘案し、地権者とは正に向けた交渉を行うこととしております。本市が賃借している土地は全体で506件あり、そのうち賃借料が基準内にあるのは297件、基準外は209件であり、令和2年度の契約更新で見直しの対象となった89件のうち13件については減額となり、年間約22万円の賃借料削減となりました。今後も賃借料の適正化に努めるとともに、賃借地の購入や借地の返還等を検討しながら支出の抑制を図ってまいります。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） 再質問をちょっとしたいと思うのですが、市の賃借料の基準に合わない案件、基準からどれくらい一番高いのがどのくらいあるのかの差です。それを教えてください。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 一番高いものですと、面積についてはそれほど広くないのですが、ある中学校の運動場用地143平米でございますけれども、ここについては過去の経緯から非常に高くなっておりまして、委員がおっしゃるとおり基本的には固定資産税評価額の3%ということで基準を設定しておりますが、その6.12倍、ですから18%以上、19%近いというふうな状況となっております。

○委員長（針谷育造君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 先ほどの土地の賃借料の契約更新時においてご答弁いただきまして、一応3年ごとの改定ということでお話しいただきましたけれども、これは相手がいるわけなのですけれども、結局その更新については、執行部側の方針と、それに対しての土地を提供する側、その交渉というのはすんなり受け入れてもらえるような状況で進んでいるのでしょうか。ある程度それではもう納得できないとか、そういったなかなか承諾できない、承服できないような、そういったケースもあるので、その辺ちょっと聞かせてください。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） やはり3年ごとに交渉を行っておりますが、なかなか基準内に納まらないという土地については、地権者の同意が得られなくてかなり難航しているケースが多いというのが事実でございます。中にはこちらの要望をすんなりと聞き受けてくれる方もいらっしゃいますけれども、特に昔から借りている土地、特に市営住宅とかそういう大型の土地については、地権者が何人もいらっしゃるというケースが多々あります。そういう場合は、地権者同士で事前に相談をし合って、役所の要求に応じないようにしようというふうな、そういうふうなケースが見受けられて、実際に私も以前住宅課でやっておりましたけれども、かなり交渉の場でエキサイトをする場面というのがございまして、そういう中で交渉を重ねてもなかなか基準内に納まらない。ただし、交渉のたびに少しずつじりじりと値下げを受け入れてもらっているというのが実情でございます。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） もう一つ聞きます。土地の賃借料について、賃借料の削減計画とか削減目標

というのは持っているのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 具体的に毎年これだけ下げようというふうな計画は、実際のところございませんけれども、先ほど申し上げました市のほうで統一的に使っている取扱基準、ここで委員がおっしゃられるような資産税の3%という目安を設定しておりますので、その中に何とか全部が入るような形では取り組んでおります。

○委員長（針谷育造君） 梅澤委員。

〔自民明政 梅澤米満君登壇〕

○委員（梅澤米満君） 以上で終わります。ありがとうございました。

---

#### ◇ 創 志 会

○委員長（針谷育造君） 創志会の皆様は会派席に移動願います。

〔創志会 内海まさかず君会派席移動〕

○委員長（針谷育造君） 内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 会派名、創志会の内海まさかずです。会派を代表いたしまして私が質疑を行います。質疑の前に一言。振り返れば、本来いるべき会派の仲間が一人もいない。前方のほうに座っている。私1人で頑張らなければならないのですが、負けずに頑張っていきたいと思います。

では、質疑に入ります。まず、第1問目、発言要旨1、決算収支の評価と今後の取り組みについてと題しまして、一般会計と国民健康保険特別会計の決算状況について順次お尋ねしてまいります。そして、3番目に徴収率の向上についてということで、この3点をお尋ねいたしますので、よろしくお願いたします。

では1問目、一般会計の歳入状況についてお尋ねします。一般会計の歳入状況についての評価をお尋ねいたします。また、同時に徴収率の状況、前年度比較、県内他市町との比較についてもお尋ねいたします。

それと、市民税の普通徴収と特別徴収の状況、割合についてお尋ねいたします。督促状の状況と差押えの状況についてもお尋ねいたします。お願いたします。

○委員長（針谷育造君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 内海委員のご質問にお答え申し上げます。

一般会計の歳入につきましては、前年度と比べて約191億8,000万円増の943億1,700万8,000円です。これは、特別定額給付金給付事業補助金をはじめとする新型コロナウイルス感染拡大に

関連した国庫支出金等の増加によるものであり、特殊な状況下における異例の歳入増加であったと受け止めております。市税の徴収率につきましては、令和元年度は94.3%で、県内25市町の中で20位、令和2年度は94.5%で19位であります。市民税の普通徴収につきましては、徴収率は令和元年度より1.2%増の93.9%、収入額は約2,600万円減の16億5,598万5,000円、特別徴収につきましては、徴収率は令和元年度より0.1%増の99.9%、収入額は約5,300万円減の61億2,405万4,000円であります。督促状の発送件数につきましては、令和元年度の4万2,359件から約1割減の3万7,807件、差押え件数は令和元年度の633件から約12%増の720件であります。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 督促状の状況と差押えということで、督促状が4万2,000件から3万7,000件になりました。しかし、差押えのほうは633件から720件と大幅に増えている、この要因というものはどういうものなのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） まず、督促状の件数が減少した理由でございますけれども、近年特に市では口座振替やコンビニ納付というのを推奨しております。そこで、令和2年度は特に口座振替などが進みまして、この口座振替やコンビニ納付の場合は納期内に納めなければ利用できないというのがありますので、今まで銀行の窓口等で支払っていた方が納期内に口座振替やコンビニでお支払いいただくことによって納期限を過ぎる件数が減って、それで督促状が減ったというのが一番の理由でございます。差押えが増加した理由でございますけれども、これは以前、監査委員からの指摘もありまして、特に異動の激しい外国人等については、早め早めの手当てをするようにというふうなご指導をいただきましたので、特に外国人の方に対しては早めの差押えをするというふうなことで対応しているのが理由でございます。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 督促状の状況が減ったのが口座振替にしたのとコンビニ納付だということなのですが、この状況というのは、前からそういうふうな口座振替にしてくださいねと、コンビニ納付もできますよということは案内していたと思うのですけれども。去年減ったというものは、これが要因と栃木市は見ているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） そうですね、数字として把握しているものと、やはり口座振替が令和元年度が割合にして32.2%だったのが、令和2年度は36.7%と4.5%大きくアップしており

ます。そこで、口座振替が一番の要因かなというふうには考えておりますが、確かに内海委員が言われるように令和2年度特有の理由といたしましては、ちょっと先ほど言い忘れておりましたけれども、5月に納期を迎える固定資産税と軽自動車税、これをコロナの蔓延防止ということで、第1期の納期限を1か月延長したというのがございました。これによって納期内に納める方が増えて督促状が減ったという理由もございます。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 納期が1か月延びれば収納率が上がるというのだったら納期も考えていかなければいけないのかなと思うのですけれども、差押えの状況について、外国人の割合というのはどのぐらいなのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 申し訳ございません。今ちょっと外国人だけの件数については資料ございませんので、すぐに調べてお答え申し上げますが、ただ外国人が非常に多くなっているのも事実でございますが、外国人ばかり差押えするというのも問題があるので、均等ということは指示しておるのが実情でございます。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） そうですね、外国人を特別に扱うというのは差別になりますので、そこら辺はきちんとやっているのかなとは思いますが。

次に入ります。2番目、今度は国民健康保険特別会計についてということで、国保特別会計の歳入状況についての評価をお尋ねいたします。そして、徴収率の状況、前年度比較、県内他市町との比較について、また督促状の状況と差押えについてどうなっていますでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 国民健康保険特別会計における収入の主なものは、国民健康保険税、県支出金、繰入金であります。国民健康保険税の徴収率は67.7%であり、前年度と比較して1.0ポイント増加したとはいえ、県内25市町の中で最下位でありますので、徴収率の向上が急務であると認識しております。督促状の発送件数につきましては2万8,531件であり、前年度と比較して3,068件減少しております。差押えの件数につきましては550件であり、前年度と比較して14件増加しております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 県内最下位ということなのですからけれども、税金を集めるときには市民税も固定資産税も保険税も一度に集めるのですけれども、ここだけ、国民健康保険税だけ低いというものは、この要因というものは何が考えられるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 保険税だけが特に低くなっているというのは我々も非常に危惧しているところでございますが、いろいろな要因はあるかと思いますが、やはり国保加入者の場合、高齢者の方が多いということと、またなかなか収入が少ない、または不安定で、納税者にとっては負担の大きい保険税はどうしてもほかの支払いより後回しにされてしまうという、その辺が主な理由だと思っております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 国保の特徴としまして低所得の方が多いというのが、これ特徴なのですからけれども、もう一つ、今言われなかったのですが、国保税自体が高いというふうな感覚というものはお持ちではないでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 率直に言えばそのような面も否定はできないのかなというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） これは先ほどの差押えと同じ質問になると思うのですが、市税のほうでは720件だったと。国保税に関しては550件だったということなのですからけれども、国保税のほうで差し押さえるものがない方が多いというふうに想像できるのですが、そういう形でこの件数というものは変わってきているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） そうですね、おっしゃるとおりなかなか差し押さえる財産がないという場合、ほかの税目に比べると多いのかなというふうに見受けられます。ただ、財産として差し押え可能なものには預金口座とか保険もありますので、保険を解約したときの戻り、そういうのも一応差押えの対象として取り扱っておりますので、先ほど申し上げましたように今年度は550件、令和元年度も536件と、それなりの差押えは行っているというふうに考えております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 督促状のほうでこれは1割以上減っているということは、たくさん納税してくれているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） それですと本当はありがたいのですか、ただ徴収率に関してはそれほど大きな変動はございません。というのは、今までは納期を少し過ぎてから払うという方が多かったです。払い忘れの方が多かったのが、口座振替やコンビニ納付が進んだことで納期内に、ちょっと早めに納めるケースが多かったということでもありますので、今まで払わなかった方が積極的に納税してくれるようになったとまでは、数字上は現れておりません。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） そうですか、それはちょっと残念です。

では、3番目に入ります。徴収率の向上対策についてということで、なぜ徴収率が低いのか、どこに問題があるのかということになります。栃木市では栃木市債権回収対策本部が設置されて、本部長は副市長となっています。そこで、滞納してから徴収するのは徴収率も20%台になるので、現年でいかに徴収していくかというものが課題になってくると思うのですが、滞納してからの取組では困難ですと。いかに現年度で納めていただくか、この現年徴収率を上げる、滞納させないための体制はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

南斉副市長。

○副市長（南斉好伸君） 本市の徴収率が低い主な理由といたしましては、滞納繰越分の額が大きく、現年分と比較して徴収率が極端に低いことが挙げられます。したがって、徴収率を向上させるためには現年分の徴収を強化し、滞納に至らせないことが重要と考えております。そこで、口座振替やスマホ決済など納税しやすい方法の普及を図るとともに、県と共同で督促状や催告書を送付し、早い段階で差押えなどを行うことにより現年分の徴収強化を図っているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 差押えをすればいいのかという問題も出てくると思います。これは、前のところでも聞いたかったですけれども、差押えをしてしまうと口座を押さえてしまう。一番簡単なのがそこなのです。そうすると生活費が出せない。生活できないという状況も含まれてくるのです。実際そういう相談も受けたことはありますが、本当に差押えをそのまま進めていく、先ほど強化されると言われましたけれども、その方向で栃木市民の生活が守られていくのか、それとその

納税とのバランスというものがこのままでいいのか、これはどのように考えられていますでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 委員がおっしゃるとおり、差押えすればいいというものではないというふうに認識しております。やはり我々市職員の場合には、市民の方とじかに接する最前線におりますので、やはり市にとってのおお客様である市民を差押えというふうな強硬な手段で対処するというのは、内心あまりいい方法ではないというふうに考えております。ですから、本来は自主的に納付していただく、これを促進していい数字に引き上げる、これが理想であると思いますが、ただお支払いいただきたいというだけではなかなか声が届かず、やはり強制力を持ってやらなければならないことが多々あるというのは非常に残念なことだと思っております。

先ほどちょっと回答できませんでしたでしたが、差押えにつきましては、外国人が大体今割合にして23%、昨年ですと896件のうち外国人が207件で23%となっておりますので、人数からするとかなり高い割合となっております。ただ、外国人に対して差押えが多いというのは、確かに差別につながるよという事で私も指導したことがありますけれども、やはり外国人の場合、異動が激しいという事で、市外に転出してからだとなかなか難しいというふうな実情がございますので、異動先の会社に連絡を取って給与の差押え等を積極的に行っているというのが現実でございます。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 外国人の方の問題というのは、これはまた栃木市内には大きな会社もありまして、そこに実習生という形で来て、これは日本政府がやっている制度なので、でも実際面倒を見るのは地方が見るのですけれども、これは大きな問題だと思っておりますので、またやっていきたいとは思いますが、先ほどの徴収率の向上に向けてということで、ただ市民の方に払ってください、払ってくださいよと言うだけではなくて、栃木市役所内でどのようなことが行われているのか。例えばほかのところ、自治体であるならば税務研究をする、税務研究会が出している「週刊税務通信」という雑誌、これが全国の事例を集めて成功例などを、また税金に対する考え方というものを広めているようなのですけれども、こういうものを購入して職員の資質の向上に充てているのか、また税務だけ、今は課税するところと徴収するところが分かれていますけれども、これが一体となった取組を行っているのか、そのようなことはあるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 徴収に当たっては、やはり総合的な取組をしなければならないという面がございますので、栃木市の収税課のみだけでは十分な成果が上がらないというふうに考えて

おります。そこで、特に最近力を入れているのが県税事務所との連携でございます。収税課の職員を毎年県に派遣しているのと同時に、あと県の職員と他市の職員と一緒に滞納整理や滞納処分を行ってスキルの向上を図る。また、それぞれの市町の事情なんかを話し合っただけで情報交換をして、そこで学んだことを本市の徴収にも取り入れていると。そのようなことを現実にやっております。

また、督促なんかに関しても、市だけではなく県税事務所の方々にもご協力をいただいて、一緒にチラシを作成したりしている。そのようなことで県を含め他市町との連携というのに力を入れているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 県との連携というのはできるのかなとは思いますが、他市と連携するというのはちょっと難しいかなという気がします、実際やられているのかどうかというのはありますが、ここで言いたいというのは、栃木市役所の内部で課税、収税のところの職員の資質の向上をどのように図っているのかというものを知りたいのですけれども、どういう感じなのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 職員の資質の向上というところでは、やはりまずは税に対する知識の向上というのが一番になっております。そこで、委託した都内のある法律事務所の先生を呼んで、税または特に徴収に関して公的な観点からこのようなことが効果的であるというふうなことで、いろいろな指導を受けて、それを実務に取り入れております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 栃木市には債権回収対策本部というものがありますけれども、これは栃木市税に対応する部署であると考えてよろしいのですか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 債権管理ということですので、市税だけではございません。水道、下水道の使用料、または給食費など、市が徴収するお金が対象となっております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 市税以外も含むということなのですからけれども、ここで、実際副市長が本部長のようなのですけれども、副市長自らがきちんと税金を納めてくださいよと。また、そういうふうになっていきたいと思いますという態度が必要であると思っておりますけれども、副市長、きちんとこの

債権対策本部というものは運営されているというふうな認識でいらっしゃいますか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

南斉副市長。

○副市長（南斉好伸君） 6月議会の大綱質疑で入野議員から質問がออกมาして、そのときにお答えいたしましたけれども、私が副市長に来た3年前、そのときに債権対策本部が、初めての会議がその会議でございました。実はそのときもお答えしましたけれども、途中で会議を打ち切りました。残念ながら。それはなぜかという、これが債権管理プランなのですけれども、それを毎年作っているのですが、そのときに見せていただいた資料は、今年やる分、去年やった、ほとんどコピーだったのです。そういう状況から、本当にやる気があるのかという話をさせていただいて、もう一回会議を開き直す、資料を作り直しをしてもらってやったところでございます。税の負担の公平性とかそういうのを考えると、やっぱりある程度本気で債権というかその徴収率を上げていくというのが本来だと思います。そこでいろいろ分析をすると、やっぱり徴収率が高いところは口座振替がほとんどなのです。給食費とか保育料とか。そういうのを踏まえると、やっぱり口座振替を推進するというのを次の年からやらせていただいたということだと思います。私も合併前の都賀町民でございますけれども、私かなり前から口座振替でやっておりますので、こんなに口座振替の率が栃木市で低いという数字を見せてもらったときにびっくりいたしました。そういった中で、ここ2年ぐらひは総合支所等含めて口座振替の推進を図っているところでございます。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 先ほど言いましたけれども、他の市町では税務職員に対して専門紙、このようなものを取って教育をしていると。本人の自覚を促す、職員の自覚を促す、またそのスキルを学んでもらうということをされているようなのですけれども、栃木市ではこのようなことはされていすでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 現時点では行っておりません。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） そういうものも含めて進めていってほしいと思います。

では、次の質問に入ります。次の質問は、新型コロナウイルス感染症対策事業についてという形になります。昨年度の特徴と言えるのは、何といたってもコロナ関連事業と言えるでしょう。世界的に感染爆発を起こした新型コロナウイルス感染症ですが、ここ日本においても、そしてこの栃木市においても市民生活に大きな影響を与えました。栃木市役所でも例外ではありません。そこでお尋ねし

ます。新型コロナウイルス感染症対策事業についてお尋ねいたします。しかし、これは市役所という事業所です。市役所も事業所であるので、この事業所内部で行われた事業となりますので、コロナ対策費についてどのような事業に取り組んできたのか、そしてその市民の反応はいかがだったのかお尋ねいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋礼子君） 市役所内における感染対策といたしましては、まず飛沫感染防止を図るため、各課の窓口にアクリル板や手指消毒薬を設置したほか、消毒用スプレーやペーパータオル等を配置いたしまして、カウンターなどの消毒を小まめに実施するとともに、来庁者の多い本庁舎の3か所の入り口に体温を測定するサーマルカメラを設置いたしまして、来庁者に検温を促しております。また、事務スペースの密状態を解消するため、事務に支障を来さない範囲で本庁舎や各総合支所の会議室を使用した分散勤務や在宅勤務を実施いたしまして、職場クラスターの防止に努めましたことから、市役所においてクラスターは発生していません。さらに、非常事態宣言発令中におきましては、市有施設の利用を制限したほか、延長窓口を休止いたしまして人流の抑制を図ったところでございます。市民の皆様からは、延長窓口の休止につきまして、日中来庁できないことに関する相談等が数件ございましたが、ご理解、ご協力をいただいているものと認識しております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 市民の反応はというところで気になるのですが、数件あったという事なのですが、例えば市役所業務としまして申請の受理や、そしてまたその許認可事務があるのですが、これが遅れたことというものはあるのでしょうか。これはどこに聞けばいいのかな。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋礼子君） 申請の許認可事務等につきましては、事務に支障がない範囲内での在宅勤務、分散勤務等を行っております。特に遅れたということは聞いてございません。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 実際私が聞いた話ですが、今まで例えば申請をして2週間で出ていたものが、窓口対応ができなくて3週間以上かかったという苦情は私は聞いております。そして、許認可というのかな、おうちを建てたのですけれども、完了検査が本来は月初めにあるはずだったのだけれども、在宅勤務で出てこられないからというので月の半ば過ぎになったと。その間、建設

会社にお金を払っているのに中に住んでは駄目だと言われたという意見とかあるのですけれども、このようなことというものは、栃木市としては把握はされていないのですか。栃木市内であったこととです。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 内海委員がご指摘のようなケースもあろうかと思えます。ただ、申し訳ございませんが、現時点でどのくらいあったかという数字については把握してございません。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） では、次の質問に入りたいと思います。

2番目といたしまして、情報システム管理費への影響について。在宅勤務やリモート会議の状況、効果、課題はという形でお尋ねをさせていただきます。一応コロナの関係で在宅、または市役所の時間が短くなる、そのようなことがあって、これが市民生活に影響が出ているのではないかというのが前提になる質問なのですけれども、在宅勤務、リモートの状況、効果、課題をどのように認識されていますでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

在宅勤務につきましては、全国的に実施されております自治体テレワーク推進実証実験に参加することにより、自治体テレワークシステムを無償で利用いたしまして、33名の職員がこれにより在宅勤務を実施いたしました。また、リモート会議につきましては、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、ソフトウエアやタブレット端末、ウェブカメラなどを整備したことにより、現時点ではほぼ毎日複数の会議を庁内で開催しております。このようなデジタル技術を活用した在宅勤務でのテレワークやリモート会議の開催は、人との接触を減らすことになり、感染防止対策の一つとして効果的であります。

課題ではありますが、窓口業務の多くは在宅勤務が困難であるため、電子申請などの業務のデジタル化を進め、またリモート会議については、その利用が増えていることから、インターネット環境をさらに整備する必要があると、このように考えております。

以上であります。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） テレワークシステムを使って33人が在宅でやっているということによろしいのですか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） 昨年度の在宅勤務につきましては、かなり多くの職員が対応させていただいたわけです。在宅だけでなく離れた会議室等での対応等もありますし、そのうち自治体テレワークシステムというのを利用してテレワークによる在宅勤務を実施した職員が33名おりましたというような説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 緊急事態宣言が出たときに職員の参集を、密にならないということで在宅勤務だとか、ほかのところでもやっているのかな、これは知らないのですけれども、その実数というか、一番ピーク的时候1日当たり何人在宅をしたのかというのはわかりますか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） お答えをいたします。

昨年4月から5月にかけての状況であります。出勤率というようにお答えの仕方になってしまいますけれども、職員の出勤率を6割に抑えております。すみません、人数ということではちょっと正確には出てこないのですが、各課全庁的に約6割に出勤する職員を抑えたというような、すみません、少しえんきよく的な答えになってしまいますけれども、そのようなことでございます。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 6割になったのですね。先ほどの答弁でもあったのですが、窓口業務の部分というものは4割減らせないと思うのですけれども、やっぱり市役所内でも4割以上のところ、それでももっと少ないところとか、そういう部署によって違いがあったのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） 委員ご質問のとおりでございます。窓口業務については、やはりそこは難しゅうございまして、課によってかなりばらつきはございました。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 一番出勤率が高かったところと低かったところというものはわかりますでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） すみません、ちょっと今資料を見ながらになってしまうのですが、部で申し上げますと、恐らく一番低く抑えられたのは財務部でございます。五十数%に抑えられているというのが財務部でございます、あと人数の関係はございますけれども、多いところでは会計課です。ちょっと組織としてはどうしても会計課というような表現をしなければなりませんけれども、その部門が85%ぐらいでございました。

以上であります。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 組織の中での内部の部分だなというふうに思いましたけれども、在宅勤務というものは、在宅をされていてそこから現場に出る。例えば苦情があったから対応すると。市民生活だとか環境関係のところとかというのはできると思うのですけれども、そのようなことはされていったのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 実際に在宅勤務をした場合には、パソコンなどでの事務が中心となりますので、自宅から何か突発的なことが起こって現場に向かってもらうというふうな事態はございませんでした。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 実際私が市民から呼び出されていくと、「市役所に電話したけども、今はコロナで在宅をされていて人がいないので行けませんと言われた」と。「でも仕事をしているんだらうから在宅から来ればいいのに」というふうに実際に私は言われているのですけれども、そのとおりとは思ったのですけれども、だから在宅システムの在り方というものも少し、部署によってだとは思いますが、変えていく必要があるのかな、改良していく余地があるのかなというふうに思います。

次、3番目、財政的効果についてということで、コロナ対策による財政的な作用はどのようなものであったのかお尋ねいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 市といたしましては、様々な新型コロナウイルス感染症対策事業を実施してまいりましたが、各事業に国県等の支援策を最大限活用いたしましたので、198億4,398万4,000円の事業費のうち、市の一般財源負担額は5,500万7,000円にとどまっております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） コロナ事業に関してというだけではなくて、ここではもっと大きなことを聞いたかったですけれども、例えば去年は働き方改革として残業3割減らして人件費を減らすのだというふうなことを言われていましたけれども、その兼ね合いとしてコロナ対策で在宅勤務だ時短だというものがあつたのですけれども、これらの効果というものはあつたのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 具体的にコロナ関連ということでは残念ながら把握はしておりませんが、例えば時間外勤務については、3割削減というのを掲げてやってまいりましたが、令和元年から令和2年度にかけては、時間外勤務手当が約4億円近く減少いたしました。これは、令和元年度は台風の被害なんかで時間外勤務が長くなったということとの兼ね合いもありますし、またこれはコロナ以外での働き方改革の推進という効果もありますので、コロナの影響がどれほどあつたかというのは、こちらとしてもつかみ切れておりませんが、時間外勤務をはじめとして職員の働き方を変えることによつての財政的な作用、人件費のマイナスというのも幾分かは当然ながらあつるのかなというふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） コロナによつて今までと違う働き方を、もう強いられたと言つていいのですけれども、そのことによつて昨年掲げていた時間外勤務3割減というものが達成できたのか、それとも全く関係なかつたのか、何らかのそこに相関性というものはあつたのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 令和2年度の決算というくくりでお話しさせていただきますと、令和2年度の限りではあまり関係を認められるほどのものは出ていないのかなというふうには感じております。ただ、これは来年の話になってしまいますけれども、令和3年度の決算においては、コロナの影響で人件費の増加という分も幾分か出てくるのかなと思います。ただ、これは先ほどの在宅勤務が部署によつてばらつきがあるというご指摘と同様に、コロナの影響で時間外勤務等が増加している課、また減少している課、これがはっきりと分かれております。コロナ担当のところでは確かにかなり厳しい状況になっておりますが、現在も続いておりますけれども、職場の人間を減らすという取組をしておりますので、出勤率がかなり低くなつております。むしろコロナの影響で人件費が減つていふことが言えますので、もうしばらくするとその辺がちょっと見えてくるのかなというふう感じております。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） いろいろなものが見えてくるのかなと。決算の中からですけども。決算というものは、予算につなげなければ全く意味のないとまでは言うてはいけないのかな。そういうぐらいのものなのですけども、このような決算を踏まえて今後の対応はということで、栃木市としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 決算を踏まえた今後の対応についてであります。今年度も新型コロナウイルス感染症対策の事業費として既に50億円以上予算化しており、令和4年度の予算編成におきましても、感染拡大の動向を注視しながら必要な予算措置を行う必要があると考えております。コロナ禍が長期化することにより、本市の財政にどれほどの影響が及ぶのかは不透明であります。対策費の支出のみならず、税収等の落ち込みなど歳入への影響も懸念されますので、市民生活や地域経済の活性化にも配慮した対応を心がけてまいります。

○委員長（針谷育造君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） コロナで先行きが分からない、そのとおりだと思います。ですけども、対応していく上でやはり我々の存立している基盤というのは市民あつての栃木市です。市民あつての市議会議員です。そのことをしっかりと認識した上で市政運営を行っていただければと思います。

これで私の会派、創志会の質疑を終わります。

○委員長（針谷育造君） ここで暫時休憩いたします。

（午前11時28分）

---

○委員長（針谷育造君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時40分）

---

◇ 日本共産党栃木市議団

○委員長（針谷育造君） 次に、日本共産党栃木市議団の皆様は会派席に移動ください。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君、白石幹男君会派席移動〕

○委員長（針谷育造君） 日本共産党栃木市議団、川上均委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 日本共産党栃木市議団を代表いたしまして、会派代表質疑通告書に基づきまして質疑を行いたいと思います。項目的には5つの項目があります。よろしく願いをいたします。

まず最初の項目、発言要旨1、歳入についてになります。明細1、歳入における新型コロナウイルス感染症の影響についてになります。新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、市民の外出自粛や経済活動が制限される状況になりました。このような状況の中で、歳入にどのように現れているのかお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 川上委員のご質問にお答え申し上げます。

歳入における新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、梅澤委員にお答えいたしましたとおり、市税においてはほとんどなく、移動制限等によりゴルフ場利用者が減少したことから、ゴルフ場利用税交付金が昨年度と比べ約2,900万円減少いたしました。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） では、再質疑を行います。

影響があったものとして入湯税が減っていると思うのですけれども、この原因についてはどういうことになるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 入湯税を納めている事業者は市内に3か所ございます。やはりコロナの関係で、当然ながら密にならないような配慮というのもされた影響もあつての減少だと考えております。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） そうすると何%程度の減少になるのでしょうか。資料に出ていますか、すみません。

○委員長（針谷育造君） 答弁を求めますか。

○委員（川上 均君） はい。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） ちょっと調べてお答え申し上げます。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、それについては後で答弁願います。

それで、先ほど梅澤委員に対する答弁の中で、法人市民税については、地方税法が変わったので減ったというふうに答えたのですけれども、前年度に比べて24.9%減っているのですけれども、こ

れはやっぱり地方税法が変わっただけの減になっているのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） ここについては、地方税法の改正に伴うものというふうに捉えております。コロナの影響は、ちょっと厳密に言えばゼロかどうかというのも判別できませんけれども、恐らくはコロナの影響はないのかなというふうに考えております。というのが、実はこの法人市民税の税率引上げ幅が結構大きくございまして、法人市民税というのは均等割と法人税割を足して計算されますけれども、この法人税割が従来12.1%だったものが8.4%に3.7%減少となっております。しかも、これは特に減額の幅が大きくなったというのが、実はこれ令和元年の10月1日から改正となりまして、実際には令和2年度から影響が出るというふうな仕組みになっておりますので、令和元年度との比較でかなり減少幅が大きくなったというふうな事情がございまして。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、令和元年の10月1日から8.4%になったのですよね。それというのは、令和元年度はその8.4%になったことについては全く影響がないと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 法人の事業年度との関係もありますので、実際には令和2年度から影響が生じたというふうに捉えております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 了解いたしました。ただ、飲食店とかコロナの影響でかなり営業自粛とかあったわけですから、そういったところは、この法人市民税に対しては影響はなかったと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 申し訳ございませんが、現時点では正直なところ、そこまで分析はしておりません。ただいまのご意見を踏まえて至急調べてみたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市内の企業、そういった影響を受けたところについては、きちっと把握して今後の対策に生かして、これ要望になりますけれども、いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） では、続きまして、明細の2に入ります。固定資産税及び都市計画税についてになります。

前年度比で、固定資産税は額にして2億1,099万円、2%増、都市計画税は額にして1,731万円、2.2%増となりました。この主な要因についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 固定資産税及び都市計画税における増収の主な要因といたしましては、新築住宅の増加に加え、大平地域の市街化区域内に5万平米を超える延べ床面積の工場、倉庫が新設されたこと、千塚産業団地内に工場が新築されたこと、太陽光発電設備の設置等により償却資産が増加したこと等であります。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 若干再質疑をお願いいたします。

企業立地促進事業費の関係なのですがすけれども、実質的な収入は、補助金として支出した企業立地促進事業費、約2億6,800万円を差し引いたものになるということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） そのとおりでございます。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 関連して再質疑をお願いします。

地方交付税ですが、2億6,800万円の計算としては4分の3、2億円ほど地方交付税が減ったということになるのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 申し訳ございません。資産税関係だったものですから、ちょっと回答を用意しておりませんでしたので、至急計算いたします。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、関連して、固定資産税と都市計画税を企業立地奨励補助金で2億6,800万円を、税収として上がっているけれども、その分補助金として出しているということで、実際は立地奨励補助金を出したところについては収入がなかったと考えてよろしいと思いますけれども、そうしますと、その2億6,800万円の4分の3が、大体その交付税を算定するときは収入が増えた分、その4分の1だけ残るということになりますから、そういう計算になるのではないのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） すみません、細かい金額のことなので、ちょっと即答を差し控えさせていただきます、後でお答え申し上げます。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） では、次に移りたいと思います。

発言要旨2の歳出についてになります。明細1、不用額について。新型コロナの感染症の影響で、歳出は予算現額で1,024億円に膨らみました。支出済額は894億円ということで不用額が101億円出たということで、多額の不用額が出た要因についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 不用額の発生につきましては氏家委員に対する答弁と重複いたしますが、令和元年度から繰り越した台風被害の復旧・復興事業に万全を期するため、多くの事業費を見込み予算化いたしました。災害復旧費、衛生費、消防費等において見込みを下回ったことが主な要因でございます。

あと、先ほどいただいた質問で、追加してお答えさせていただきますが、入湯税でございますけれども、令和元年度と比較しまして、金額にして594万8,000円の減、率にして30.2%減少しております。

以上です。

○委員長（針谷育造君） 川上均委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 再質疑をいたします。

先ほど不用額の使い道ということで、財政調整基金へ法令に基づいてということもありましたけれども、この不用額の使い道というのはどういうふうにとらえたらよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 不用額は、使い道というものは当然特定されるものではありませんで、不用額が出たらそれが繰越金のほうに組み入れられて、その一部はただいま委員がおっしゃられたように財政調整基金への積立て、実際には2分の1でございますけれども、財政調整基金のほうへ積み立てられると、そのような流れとなっております。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） それでは、次に移りたいと思います。

発言明細 2、新型コロナウイルス感染症の対策についてになります。新型コロナウイルス感染症から市民の暮らし、営業を守るために様々な対策が取られたと思います。その主な対策事業と事業総額についてお伺いをいたします。また、その効果、反省点についてもお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） お答え申し上げます。

令和 2 年度の対策につきましては、地方創生臨時交付金などを活用して、市民の暮らしを守る、本市の産業を守るなどの 5 つの柱を掲げて 33 の事業を実施いたしまして、事業費の総額は 198 億 4,000 万円でした。主な事業といたしましては、市民の命や暮らしを守るため、国の特別定額給付金の支給、中学生以下の子供がいる世帯への一時金の支給、第 2 種感染症指定医療機関への設備導入費の補助などを実施いたしました。また、本市の産業を守るため、業績の悪化した中小企業に対して融資資金の利子補助やケーブルテレビを活用した飲食店の P R、地域経済回復のためのプレミアム商品券の発行などを実施いたしました。これらの取組につきましては、想定以上に事業者からの利用申込みがあったことなどから、市民生活の維持や事業継続のために一定の効果があったものと、このように考えております。

以上であります。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 再質疑をさせていただきます。

この財源なのですから、国からの交付金ということなのですから、一般財源については使われたのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） 総額のうち大半が国の支出金、それから県の支出金等でありまして、一般財源も使用してございます。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） では、分かればどのくらいの金額かというのが、即答ではなくてもいいのですけれども、お願いしたいと思います。

それで、反省点についてお伺いをしたのですけれども、新型コロナとの闘いは今後も続くということで、その反省点を教訓にどのように生かしていくかということもありますから、この辺のところはどうでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

増山総合政策部長。

○総合政策部長（増山昌章君） ただいま2つご質問をいただきました。

まず、1点目でございます。198億4,000万円というふうに申し上げましたが、その財源のうち一般財源は約5,500万円でございます。それが1点目です。

2点目です。私の答弁におきましては、現時点において様々な事業を実施しましたけれども、反省も含めて一定の効果があつたというふうにお答えをいたしました。具体的な今後の検討課題と申しますかそういったところを申し上げますと、33の事業につきまして、国、県の助成に一定の金額を上乗せして助成する方法、それから生産者への支援をする方法、それからプレミアム商品券など消費拡大を図る方法、それからPRなど様々な方法、事業を駆使してまいりましたが、正直言いますとこれが一番効果があるというふうなのは、なかなか言い切れないところがございまして、少々悩んでいる部分もございまして。ただ、皆様のご意見も伺いながら、あと実際にどのような方に支援をさせていただくべきかということをおきましても十分に把握して検討してまいりたいと。反省点と申しますとそのようなことがございます。

以上であります。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この新型コロナの特徴として無症状の感染者がいるということで、その感染拡大を抑えるためにはPCR検査を大規模にやるということが必要だというふうに言われておりますけれども、栃木市においては、そういったPCR検査の大規模検査というか、そういったことはやられていなかったと思っておりますけれども、この対策としてPCR検査の状況についてはどうでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋礼子君） PCR検査につきましては、やはりそのときそのときの検査ということになりますので、状況的にはそのときにPCR検査をしても、またその後すぐに感染ということも考えられますので、市としましては、市民を全体的な対象とした大規模なPCR検査というのは、あまり効果がないのかなというふうには考えております。

ただ、PCR検査につきましては、陽性者が出た場合に、保健所のほうで、濃厚接触者ということでPCR検査の対象にはならないような方も周りにはたくさんいらっしゃるかと思いますので、そういう方を検査をして、クラスターの発生を防ぐという意味では効果的であるというふうを考えております。ですので、今学校関係とか幼稚園、保育園関係とかのPCR検査につきましては、濃厚接触者にならなかった方の検査を実施しておりますが、今後高齢者施設、障がい者施設等につきましても、陽性となった方の周りの方につきましてはPCR検査を実施していきたいと。PCR検査

査の対象を広げていきたいというふうを考えております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは、国が大々的にやるべきものかと思えますけれども、無症状感染者をどう事前につかんで早めの対策を取るかというのが今後の課題になっているのではないかと思いますけれども、今後どのように考えていますか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

高橋保健福祉部長。

○保健福祉部長（高橋礼子君） 先ほども申し上げましたように、陽性者となった方の接触者につきましても、PCR検査キットを配布するなど対象を広げて、できるだけ感染を広げないようにというような対策を進めていきたいと考えております。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 明細の3に移ります。新型コロナウイルス感染症の影響で中止、縮小された事業について。新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が中止や縮小に追い込まれてしまいました。中止、縮小となった事業について伺いたいと思います。また、このことによる不用額の総額についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止または縮小となった主な事業といたしましては、新生栃木市10周年記念とちぎ秋まつり、健康診査事業、東京2020オリンピック・パラリンピック事業、スポーツ大会開催委託事業等であります。これらの事業費につきましては、補正予算により1億2,002万円を減額いたしましたが、さらに4,471万円の不用額が生じたほか、補正予算により減額できなかった事業において8,981万円の不用額が生じたので、中止または縮小となった事業に係る不用額は、合計1億3,452万円であります。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 発言要旨3、消費税増税の影響についてになります。明細1、地方消費税交付金について。消費税増税での地方消費税交付金は22.4%の増額となりました。そのうち民生費などへの充当額が18億8,000万円余となっております。具体的にどのような事業に充当されたのかお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 地方消費税交付金を充当した事業につきましては、社会福祉分野で

は障がい者福祉事業、高齢者福祉事業、児童福祉事業、母子福祉事業、生活保護事業に9億5,895万円、社会保険分野では国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療保険事業に6億7,787万円、保健衛生分野では疾病予防対策事業及び医療に係る施策に2億4,628万円であります。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 再質疑をお願いをいたします。

消費税の増税で充当額が増えたわけでありますから、この増えた分が福祉の改善に果たしてつながったのかどうかということで、どうでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 増えた分、福祉のほうに効果があったかどうかと言われると、それは明確に示すことはできませんけれども、増額した部分が各事業に振り分けられたことで各事業が充実したということで、一定の効果は当然ながらあったと考えております。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 次に移ります。明細2、消費税増税での手数料、使用料の値上げについてになります。消費税増税を見込んで手数料、使用料の値上げが行われました。市の収入がどの程度増えたのかお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 使用料及び手数料につきましては、令和元年度と比較して約1%増を見込み、予算に8億3,229万円を計上いたしましたが、実際には7億8,399万円にとどまりました。使用料が減収となった主な要因は、聖地公園永代使用料や学校体育館、各公民館の使用料等の減少、手数料が減少した主な要因は、確認申請手数料や危険物施設設置許可等手数料等の減少であります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う学校体育館や各公民館の利用制限により使用料は減少となりました。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） コロナの影響で使用料が減額になったということですがけれども、実際入った使用料を前年度ではなくて前の使用料の規定でやった場合で比較すべきだと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） それは消費増税で使用料、手数料の値上げをしたけれども、比較す

るときは従来の額と比較しろということでしょうか。そういう比較のやり方もあるかと思えますけれども、実際にはもう既に値上げしてしまっておりますので、現実に即してみれば値上げした後のもので比較せざるを得ないのかなというふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 端的に言えば、値上げするとき、8%に値上げした分は値上げしていないので、今回は消費税5%に値上げにした分を使用料の値上げに充てるというふうな説明だったものから、だから実際は5%収入は増えていると。市民の負担は逆に増えているということになると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 確かに手数料、使用料等が消費税増税を理由に値上げを行いました。ただ、消費税増税という理由で実際には値上げを行いましたけれども、もともと本来の計算上あるべき額に達してなくて、それをこのたびの消費税増税に併せてその一部を値上げしたというのがほとんどでありますので、確かに額が大きくなったから市民への負担が大きくなったろうという見方もありますけれども、実際には本来はもっとはるかに高く設定すべき額であるにもかかわらず、一部を値上げさせていただいたというだけですので、極端に過大な負担を強いるような手数料の値上げではなかったのかなというふうには考えております。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） では、明細3になります。消費税増税での市の歳出増について。消費税増税によって市の歳出にも影響が出ていると思います。その影響額についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 消費税率引上げの影響につきましては、需用費、役務費、委託料、工事請負費など約203億円に対して生じており、税率引上げにより約3億7,000万円歳出が増加いたしました。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） では、次に移りたいと思います。要旨の4、会計年度任用職員についてになります。明細1、会計年度任用職員の処遇改善について。臨時職員から会計年度任用職員への移行によって、物件費から人件費となった額、総額がお幾らになったのか、前年度との比較ではどうでしょうか。また、正規職員と会計年度任用職員の構成比はどのようになっているのでしょうか。特に正規保育士の方と会計年度任用の保育士の構成比はどのようになっているのでしょうか、お伺い

をいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 令和2年度の会計年度任用職員人件費につきましては約12億9,800万円であり、令和元年度の非常勤臨時職員の賃金等が約12億3,100万円であったことから、約6,700万円増加しております。また、令和2年4月1日現在の消防職員を含めた正規職員数は1,314人、会計年度任用職員数は784人であり、構成比は正規職員62.6%、会計年度任用職員37.4%となっております。保育士につきましては、正規職員数は102人、会計年度任用職員数は141人であり、構成比は正規職員42%、会計年度任用職員58%となっております。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 再質疑をいたします。

会計年度任用職員の方の平均賃金はどの程度になるでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 会計年度任用職員の場合、勤務体系がいろいろございますので、時間数が人によって差がございます。そこで、一概には申し上げられませんので、時給ということでお答えさせていただきますけれども、従来臨時職員であった方ですと、例えば時給が861円であったものが令和2年度会計年度任用職員となって924円にアップ。ただし、これは固定というのではございませんで、令和2年度は924円ですけれども、翌年度は953円、さらにその次は980円というふうに徐々にステップアップするような形を想定しておりました。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 再質疑で参考までにですが、正規職員と比べての格差はどの程度になるでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 金額のことですので、ちょっと調べてから正確な数字でお答えいたします。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 再質疑で、前年度と比較して正規保育士と会計年度任用の保育士の構成比について、改善はされたのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 保育士というくくりでお話いたしますと、実際には率としては令和元年度も令和2年度も大差ない状況でございます。

○委員長（針谷育造君） 川上委員。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君登壇〕

○委員（川上 均君） 次に移ります。要旨5、経常収支比率についてになります。

明細1、算出根拠と改善の要因について。算出根拠について伺います。また、経常収支比率は前年度と比較して3.3ポイント改善し、93.3%となりました。その要因についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 経常収支比率は、経常一般財源額を分母に、経常支出に充てた一般財源額を分子として、これに100を掛けて算出するものであり、分母の経常一般財源額は368億8,307万1,000円、分子の経常支出に充てた一般財源額は344億2,820万4,000円であったことから、93.3となりました。今回は、経常一般財源額は地方消費税交付金の増加により拡大したとともに、経常支出に充てた一般財源額は、国庫支出金の増額による充当一般財源の減少や支出の抑制により縮小したことで3.3ポイント低下いたしました。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その分母になるその経常一般財源といった表現をしましたがけれども、この中には経常一般財源プラス臨時財政対策債、そして減税補填債と、それをプラスして分母にしているということですよ。臨時財政対策債というのは借金、後で交付税措置されるとかと言っていますけれども、実際は借金ですよ。そこをなぜこの分母に入れているのか、その点ちょっと疑問なのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） これに対して委員のような疑問も持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、一応こういうふうな指数を算出する際には、決まった計算の算定式がございます。ですから、どこでも同じような方法によって算出された指数によってこの財政状況を判断するということでもありますので、その臨時財政対策債が入っているのはおかしいというお考えもあろうかと思いますが、そのようなやり方で一律出た数値で比較するというところでございますので、それを除けば除いただけの変動があって、どこの自治体でも多少の変動はあろうかと思いますが、指数の分布としてはそれほど大きな差は出ないと思いますので、これはこういう方法に基づくものだというところでご理解いただくしかないのかなというふうに思います。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 先ほど地方交付税が増えたと。前年度より4億円ほど増えています。その要因というのは何なのでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 地方消費税交付金が増えた理由ということで。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 地方交付税が増えたと言ったような気もするのですが、地方消費税交付金ですか。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 先ほど答弁いたしましたのは、地方消費税交付金の増加というふうな表現だったかと思いますが、地方消費税交付金の増加ということでお答えすればよろしいでしょうか。

○委員長（針谷育造君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 去年の決算カードと今年の決算カードを見ると、地方交付税が4億円ほど増えているのです。

○委員長（針谷育造君） 時間切れでございますので、当局の答弁も割愛させていただきます。

---

#### ◇ 弘 毅 会

○委員長（針谷育造君） 次に、弘毅会の皆様は会派席に移動願います。

[弘毅会 針谷正夫君、中島克訓君会派席移動]

○委員長（針谷育造君） 弘毅会、針谷正夫委員。

[弘毅会 針谷正夫君登壇]

○委員（針谷正夫君） 弘毅会の針谷正夫でございます。会派を代表して会派代表質疑を行います。発言要旨は1点であります。経常収支比率についてということです。その前に、各委員がるご質問いただきまして、ほぼ細かい部分についてはお答えをいただいた部分もありますが、よく研究会などで財政の裏づけの話が出てきますと、財政に任せる、財政が大事と言っているのだから大丈夫だと、こういう意見がありますが、そう言われたときの財政当局の気持ちは非常に心細いものがあると思います。今日大野部長、それからその後ろに小野寺課長、そして寺内副部長という名参謀がそろっていますけれども、猿も木から落ちるとかかっぱの川流れとか大変失礼なことを申しますけれども、それを私たちが知らないなりに手助けするというか、チェックをしていくのというのが立場だと思っておりますので、すみませんが、よろしく願います。

経常収支比率について。まず、経常収支比率とはどんな指標でしょうか。また、その重要性和算定法について簡単にお願いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 針谷委員のご質問にお答え申し上げます。

経常収支比率につきましては、人件費や公債費など経常的な支出に対して市税などの経常的収入がどの程度充当されているかという割合でございまして、この数値が低いほど自由に使える財源が多く、財政の弾力性が高いとすることができます。経常収支比率が80を超えると弾力性が失われ、財政の硬直化が始まると言われておりますが、近年の厳しい財政状況の中では高止まりの傾向が見受けられ、県内では80以下の自治体はないというのが実情でございます。算定方法につきましては、先ほど川上委員に答弁いたしましたとおり、経常一般財源額を分母に、経常支出に充てた一般財源額を分子として100を掛けて算出するものであります。

○委員長（針谷育造君） 針谷委員。

〔弘毅会 針谷正夫君登壇〕

○委員（針谷正夫君） ということで、まず分かりました。

次に移りたいと思います。令和元年度と令和2年度の経常収支比率についてということでお伺いをします。令和3年の3月議会に一般質問で経常収支比率ということについてお聞きをしました。分かりやすく説明をしてもらいたいということで、一般家庭に例えるとどうなのですかと、非常にざっくりした議論になりますけれども、ご説明をお願いしますと聞いたところ、令和元年度の数値によれば96.6%ですので、残りは3.4%ということになるかと思いますが。そうすると、500万円の給料取りの人は、掛けますと幾らになるのでしょうか。17万円ということになります。500万円の給料取りは年間に17万円だけ自由に使えると。あとはみんな縛られているというふうにすると考えやすいと思いますが、財政の本体の規模が大きいですから一概に言えませんが、危機感とするところということだろうと思います。これが今回93.3%ということになりますと32万5,000円ということになるかと思いますが、それでよろしいのだと思います。もし違っていたら答弁のときお願いいたします。

それで、令和元年度の経常収支比率96.6%から、今話しましたように令和2年度は93.3%と改善しましたが、令和元年度と令和2年度のそれぞれの分子と分母の数字を問う。これは先ほどお答えいただきましたけれども、また改善した要因は何でしょうか。特殊事情はどんなものがあつたのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 経常収支比率の計算式において、分母となる経常一般財源額は、令

和元年度359億8,543万1,000円、令和2年度368億8,307万1,000円であります。分子となる経常支出に充てた一般財源額は、令和元年度347億7,560万1,000円、令和2年度は344億2,820万4,000円であります。経常収支比率が改善した主な要因といたしましては、地方消費税交付金など経常一般財源額の増加と時間外勤務手当など経常支出の減少であり、直ちに財源を増加することが困難な状況におきましては、支出を抑制することが効果的であります。

○委員長（針谷育造君） 針谷委員。

〔弘毅会 針谷正夫君登壇〕

○委員（針谷正夫君） 物分かり悪いと言われるかもしれませんが、令和2年度の億単位のところまでの数字でいうと、分母が368億円、切り上げて369億円でしょうか。それで、分子が344億円ということですが、今回これまでの質疑の中でも、聞くほうも答えるほうも非常につかみあぐねていたのが、コロナの影響が果たして例えば人件費のその縮小の中に働き方改革で変わったのであろうかとか、あるいは行事もろもろ、あるいは税収もそれほど影響はないと言っているけれども、そのところはなおかつ不透明の部分があるというのは、議員側が分からなくて聞いていても、執行部側も非常にご苦労されているというのが伝わってきます。それで、この数字をこうすると、当然こういう数字になりますが、特殊要因というのは、普通、青色申告であれば特殊要因を書けとか普通の法人であれば四半期ごとにそれを書きますけれども、それに当たるものは、この決算状況についてというか、あるいは監査さんが出されたところなんか書いてあるのかもしれませんが、どんなことが特殊要因と思われるのか。というのは、これまで大体640億円ぐらいだというふうに私は承知してきました。六百四、五十億円の決算だと。ところが、去年は七百何億円で今回九百何億円みたいに令和元年度、令和2年度なっています。そうしますと去年比で考えてもなかなか難しいところがあるので、そういうのは異常なのか順調なのか分からないというところもあるのですけれども、特殊事項があるのかないのかお伺いをいたします。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） やはり数値が変動いたしました理由としては、今委員がおっしゃられたように、コロナをはじめいろいろなことが絡み合っていると思います。ただ、想像はできるのですけれども、我々とすると確定で、これは間違いなくこういう原因だということを断定することが難しい部分がございますので、明らかに数字上現れたものということでご説明させていただきますと、まず分母のほうは明らかに前年より大きくなっておりまして、その中で特筆すべきものが地方消費税交付金、こちらが令和元年度の28億7,656万円から令和2年度は35億2,182万円と22.4%も大きく伸びております。これにつきましては、令和元年度の税制改革によって地方消費税交付金がかなり変わっております。これは、ざっくり言いますと消費税、今10%でございますけれども、その内訳として、10%の中には標準税率の場合は2.2%の地方消費税が含まれております。8%の軽減

税率では1.76%でございますけれども、皆さんに払っていただく消費税の一部の中に地方消費税がありまして、それを国、県を通じて最終的に約2分の1ほど市のほうに回ってきます。それが令和2年度には大きな伸びの原因となったのは事実でございます。この率が変わったことで、標準税率ではそれまでの1.7%から2.2%に伸びたということで、それがかなりの額になりますので、この率の変動は影響しているというのが事実でございますけれども、もう一つ特殊要因ということで言いますと、この地方消費税については最終的に市に交付されるまでに3か月単位で回ってくるのですが、最後の4期目と言っていいのでしょうか、そこが納期限がたまたま休日に当たったためにその分が翌月に回されて、それによって本来令和元年度のほうに交付されるものが令和2年度に回されて、それで令和2年度は特にその分4分の1とざっくり言っていいのかもしれませんが、1年のうちで3か月分、大体4分の1ぐらいが翌年度に回されて、それで令和2年度は大きく伸びたという事実は、これは間違いはないというふうに考えております。これは、分母のほうの話でございますけれども、この分子のほうは、これが小さくなればどんどん経常収支比率も低下するわけで、これが一番望ましいのですけれども、こちらについては増えていないので、減っているということなので、その部分はちょっと目に見えにくい部分がございます。ですから、それについては、先ほど申し上げたように、人件費が下がったとか、あといろいろな無駄をなくして行財政改革の積み上げでいろんなところの支出が減ったということで分子のほうも減ったということでございます。

○委員長（針谷育造君） 針谷委員。

〔弘毅会 針谷正夫君登壇〕

○委員（針谷正夫君） そうしますと、私平成30年度の資料というか、今これからお聞きすることなのですけれども、二十二、三位ぐらいのところだったので、今回は何位ぐらいのところまで出ておられるのでしょうか、お尋ねをいたします。間もなく今度は予算説明会のときにまたお話しはあるのでしょうか、分かりましたらお願いをしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 県内の順位ということでございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○経営管理部長（大野和久君） 申し訳ございません。全部の市町ではなく、14市の中の順位ということでちょっと今お答えさせていただきますが、今年度は93.3になったことで、県内の14市の中で上から10番目でございます。ちなみに昨年度は11番目でした。

○委員長（針谷育造君） 針谷委員。

〔弘毅会 針谷正夫君登壇〕

○委員（針谷正夫君） 一喜一憂することはないのだらうと思います。例えば宇都宮市も平成30年度



われる公共施設の維持管理費についてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） 令和2年度決算における義務的経費につきましては、人件費が112億8,485万3,000円、扶助費が138億6,235万2,000円、公債費が64億8,113万4,000円、合計で316億2,833万9,000円であり、歳出の35.4%を占めております。また、経常支出に充当した一般財源は344億2,820万4,000円であり、このうち義務的経費は210億351万7,000円でありますので、経常収支比率93.3%のうち61.0%を義務的経費が占めております。これは、令和元年度、平成30年度とほぼ同程度であります。健全な財政運営のためにはさらなる抑制を図ることが必要であります。また、公共施設の維持管理費につきましては義務的経費と同様の性質を有し、財政を圧迫する要因となっておりますので、施設の統廃合を推進することが有効な手段であると認識しております。

○委員長（針谷育造君） 針谷委員。

〔弘毅会 針谷正夫君登壇〕

○委員（針谷正夫君） ありがとうございます。

それでは、次に移ります。明細4、経常収支比率についての総括と今後への生かし方。この結果を生んだことをどう総括し、行政が感じた実体験を行政体として今後はどう生かしていくのか。手法、手段の答弁だけでなく、感想といいますか所感も伺いたいと思います。

○委員長（針谷育造君） 当局の答弁を求めます。

大野経営管理部長。

○経営管理部長（大野和久君） このたび経常収支比率が改善したことにつきましては、市民サービスの向上を図りながらも経常経費の削減に取り組んだことや、公債費の縮減を図るために市債発行を抑制したことなど、財政健全化に向けた取組の成果が現れてきたものと受け止めております。しかし、台風被害に続き、長引くコロナ禍の影響により市民生活の安全を確保するための取組をさらに充実させることが必要でありますので、財政を取り巻く状況は一層厳しさを増していると認識しております。したがって、経常的支出、義務的経費、公共施設の維持管理費等を抑制するとともに、財政調整基金を安定的に維持し、あらゆる状況に柔軟に対応できる財政運営が今後重要になってくると考えております。

○委員長（針谷育造君） 針谷委員。

〔弘毅会 針谷正夫君登壇〕

○委員（針谷正夫君） 分かりました。知恵を絞って頑張ってくださいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○委員長（針谷育造君） 以上で会派代表質疑を終了いたします。

なお、明日9月22日は午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に

対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願ひいたします。

---

◎閉会の宣告

○委員長（針谷育造君） 以上で本日の会議を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 零時44分）